中部経済新聞
THE MID-JAPAN ECONOMIST
2008年（平成20年）3／27 木曜日（日刊）
⑨ 第20732号
© 中部経済新聞社2008
発行所 中部経済新聞社
〒450—8561
名古屋市中村区名駅4—4—12
編集局 052(561)5212
販売局 052(561)5216
営業局 052(561)5213
事業部 052(561)5675
総務部 052(561)5215
東京支社 03(3572)3601

アンスコ IT管理で在庫半減

「受発注」確立めざす

2年後めどに 独自システム展開

高精密ねじ・同関連製品メーカーのアンスコ（本社名古屋市北区光音寺町野方一九一八ノ一九、安藤秀文社長、電話052・912・8861）は、IT活用の経営管理システムを導入した。中小企業にとって、ITによる経営力強化が課題となっている。導入にあたっては、企業独自の問題を抱えているケースが多く、同社の場合、ねじだけで二万種類に及ぶ製品をいかに管理するかにあった。このため、社内にプロジェクトチームを結成し、正確な在庫情報を把握することから着手。IT活用の全社への浸透を図りながら、二〇一〇年をめどに、独自の受発注システムを確立したい考えだ。

（津田一孝）

同社は、一九三九年創の老舗。工作機械、産機械の製造からスタートし、その後、ねじ製造開始した歴史的背景もって、自社開発のプラトで精度の高いねじを製造しているのが特色。取引先は海外を含めて約五百社。前十二月期売上高は十六億円、今期は十八億円を目指している。

ねじという小さな製品を扱い、しかも一万種類に及ぶとなると、それだけリアルタイムな在庫管理は難しい。「営業担当者はたくさん在庫を抱えていたほうが安心だし、工場は同じ製品をまとめて見込み生産しがち」（安藤社長）にもなる。

同社は瀬戸市と佐賀県に工場を構え、営業所を加えると全国に六拠点があり、大量の在庫が点在する状況にあった。

そこで、百四十人の社員から二十人のメンバーを選び、〇六年七月から経営改革プロジェクトをスタート。メンバーは定期的に集まり、オービックの統合業務ソフトウエア「OBIC7EX」により、リアルタイムな在庫管理と正確な納期実現のためのシステム構築を推進してきた。

本格スタートは今年二月からだが、それまでに在庫半減を達成。こうした事前の取り組みが評価され、今年二月には中部経済産業局から「中部IT経営力大賞・優秀賞」に選ばれた。

1万種類という多品種なねじを製造

クリーデンス 名古屋の営業拠点

衣料品販売で

ファッション業界専門の人材紹介サービス、クリーデンス（本社東京、鎌田和彦社長）は一日、中部支社（JRセントラルタワーズ内）の営業を開始する。名古屋近郊エリアの小売店を中心に店長や販売スタッフを紹介する。拠点開設は二〇〇六年の関西支社に続いて二カ所目になる。

企業の健康

適格年金廃止まで4年

財務の影響考

適格年金の移行は、適格年金が廃止されるから

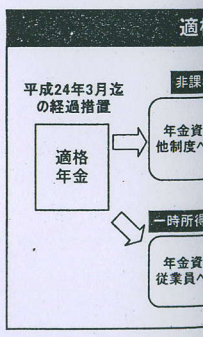

と12件認定

資源活用事業で

用し、新ビ
出を支援す
大辻義弘局
の認定は、
に工夫を凝
増えてき
ンが『有望
と飛躍する
路開拓が重
なさんとい
きたい」
た。
物を地域資
佇み食品色
生活雑貨・
を開発した

艶金興業のほか、東海三県の認定プランは次の通り。（カッコ内は所在地、地域資源名の順）

明城（安城市、三河材）▽田口石材（中津川市、東濃桧・蛭川みかげ石）▽日進木工（高山市、飛騨の木製家具）▽尾鷲名水（尾鷲市、みえ尾鷲海洋深層水）▽サンエイ

認定された商品の数々

浜乙女 お茶漬けの

ナゴヤドーム開幕戦で配布

のりメーカーの浜乙女（本社名古屋市中村区名駅四ノ一六ノ二六、服部義博社長、電話052・582・5551）は二十八日から、プロ野球開幕に合わせ、中日ドラゴンズ仕様の包装デザインを施した「お茶漬けのり（試供品）」＝写真＝の配布を、

では人手
ており、
サポート
ーム」を
準備を進
ここ数年、
アリーブ
内プラン
加してい
屋近郊の

顧客企業からの引き合いが目立っていたという。

中部支社の開設により、ファッション業界で就労人口の多い三大都市への拠点が整備されたことになる。顧客の採用ニーズを拠点間で有機的につなぎ、転職希望者の就労機会の増大に反映させる。

また、リスクがある一方で運用次第では将来的に大きく退職年金を受け取ることができる「401k」と確実な退職一時金（養老保険）という組み合わせを選択された企業もあります。

では、現在適格年金を実施している企業が、今後四年間の中でどういった選択をしていけばよいのでしょうか。

適格年金の移行は、適格年金が廃止されるから

れた企業年金に関する律「確定給付企業年金」により、実質適格年は廃止されることとな、十年をかけ他の制度に移しなければなくなりました。それから六年が経過、適格年金の移行措置期限（平成二十四年三）まであと四年となりしたが、なかなか移行進んでいないようで。

に適格年金のまま継続したとすると、掛け金の損金算入等の税制優遇等が受けられなくなってしまいます。

移行が進んでいない理由としては、「まだ時間がある」「魅力ある制度がない」「どこか、増大してしまい、今後の制度維持が不可能となってしまうのです。

主な移行先としては、「中小企業退職金共済パターン化したパッケージタイプの「規約型」が、最近、一部生命保険会社から販売されたことで、この一年で「規約型」への移行は急激に伸びてお

積立不足（過去勤務債務）が発生していることが問題であり、先送りしたところでその積立不足は解消するどころか、増大していってしまいます。

しかし、計算や事務の手間を簡易にし、コストを安く抑え、給付設計を

毎年の見直し計算に手間がかかる場合に追加拠出が必要になる「規約型」はこれまで敬遠されてきました。

り、中小企業にも導入しやすい商品となってい